

東日本大震災の対策に関する提言

この度の東日本大震災による未曾有の大災害は、東北地方を中心に多くの人命を奪うとともに、道路・港湾等の社会インフラや家屋等の建物を含め被災地域に甚大な損害をもたらした。

また、原材料・部品・資材等のサプライチェーンの途絶、物流機能の停滞、電力の供給制限、放射性物質の拡散による農産物の出荷規制などによって、全国で生産・製造・販売活動の縮小を余儀なくされており、更に観光地では国内外からキャンセルが相次ぐなど、被災地における直接被害のみならず、我が国の広い範囲で日常生活から産業活動全般まで揺るがす事態となっている。

現在、政府においては、このような国難ともいうべき危機的状況に直面する中、被災地支援等に総力を挙げて取り組んでいただいているところであり、当会としても関係機関と連携し、北海道が持つ資源を最大限活用して支援・協力に取り組む決意である。政府には被災地の復旧復興はもとより、国民の安全・安心な生活の確保および国全体の経済活動の再構築の観点に立って、下記の対策を講じていただくよう提言する。

記

1. 政府補正予算の早期成立と執行

被災地における生活と産業の一日も早い再建のため、ライフラインの早期復旧、仮設住宅の早期整備、雇用の確保、交通・物流インフラの早期復旧等に向けた平成23年度補正予算を早期成立させ執行すべきである。

2. 被災者受け入れに向けた環境整備

北海道では被災者の受け入れを支援するため、相談窓口を開設し、公営住宅等の提供を開始している。また、集団受け入れの候補地として、苫小牧東部地域で67ha、石狩湾新港地域で5haを仮設住宅用地に利用することが可能である。このような候補地において被災者が安心して長期生活を送るためには、ライフラインの他、医療・教育・福祉施設、そして特に雇用も含めた環境整備を関係機関が連携して行うことが必要である。政府においては、地域と連携し、トータルとしての被災者生活のバックアップ機能を確立するための環境整備を早急に実行すべきである。

3. 国内農水産品の安定供給の確保

地震、津波や放射性物質の拡散によって農水産業に甚大な被害が生じており、風評被害対策も含め、被災した農漁業生産基盤の復旧に対する支援を行うべきである。併せて野菜を中心とした農作物等の供給確保に北海道の貢献が可能であるため、政府からの全国における農作物等需給計画の発信など、国民レベルでの消費生活の支障を回避する施策を早期に実施すべきである。

4. 海外への正確かつ積極的な情報発信

原子力発電所の被災に伴う放射性物質の拡散により、海外各国で「日本離れ」が顕著となっている。特に「食」や「観光」に関する海外での風評被害が甚大であることから、全国の関係機関と広く連携し、海外に対して正確かつ積極的な情報発信を行う体制を整備すべきである。

5. 国内産業基盤の再構築に向けたビジョン策定

物流の停滞や電力の供給制限などにより、首都圏を中心として工場稼働率が低下している。すでに全国製造業の生産活動にも支障が生じており、現状のまま推移すると、生産拠点の海外移転が加速するなど、震災復興の原動力となる我が国経済力の減退が懸念される。このため政府においては今回の震災の影響を踏まえ、サプライチェーンの確立など国内産業基盤の再構築に向けた新たなビジョンを産業界と連携して早急に検討・策定し、実践すべきである。

以上

平成23年4月11日

北海道経済連合会
会長 近藤龍夫